

# 北海道フィンランド協会 2021 年度事業計画

(自 2021 年 4 月 1 日～至 2022 年 3 月 31 日)

## 〔活動方針〕

### 【コロナ禍への対応 ～オンラインの活用、地区協会等との連携深化】

協会主催事業の実施にあたっては、新型コロナ・ウイルスの流行状況を十分に考慮したうえで、当該事業の延期や中止、オンライン活用による代替等を個別に検討判断し対応する。

また、オンライン活用については、地区協会（旭川、名寄、函館）や新設された関東支部との連携・交流を深める好機として捉え、その活用を進める。

### 【組織体制の見直し ～「特別事業の企画準備」、「応援スタッフ」制度の新設】

新型コロナ流行により実施が難しい活動が多いことを踏まえ、それらを担当する班を当面の諸課題や事業へ対応する班に組み替える等、組織体制の見直しを行う。具体的にはセミナー・周年事業・会員親睦などの担当役員および理事を、一日大学等の「特別事業の企画準備」や「持続的な組織体制づくり」の検討などに組み替える（別紙「活動組織」参照）。

また、「持続的な組織体制づくり」に関連して、一般会員への参加協力の呼びかける「応援スタッフ」制度（別紙参照）を新設し、協会活動の充実・継続性を図る。

## 1. 会員参加型の事業（「対面実施が基本」であった従来からの諸活動）

班毎に実施可能な活動に取り組むことに加えて、分野横断的に連携協力することにより、協会全体として会員向けの行事参加機会づくりに努める。

### (1) セミナー、親善交流等

活動方針を基本とする。なお、独立記念日祝賀会については、今後の状況等を考慮したうえで実施如何を判断する。

### (2) 文化音楽・スポーツ活動

活動方針を基本とする。なお、個別については開催時に実施環境等を判断する。（例：屋外スポーツは、感染防止対策が比較的容易）

- ① 札幌カンテレクラブなどの音楽活動
- ② ヒンメリ等の生活文化に関するワークショップなどの活動
- ③ 料理講習会
- ④ ノルデック・ウォーキング、ペサパッコやモルックなど、各種スポーツ活動

## 2. フィンランド語学講座

前年度に引き続き、オンライン授業形式で4月より開始済。4期40回予定。

(1) 入門講座（火曜、Zoomによるオンライン、水本講師）27名（第1期実績）

(2) 中級講座（木曜、Zoomによるオンライン、水本講師）20名（第1期実績）

\*他に会員対象の語学サークルをオンラインで水本講師（水・金）、片瀬講師（土）が主催

## 3. 特別事業の継続と企画準備

下記の特別事業のうち「一日大学」と「友好団体連絡協議会」については、今年度の事業実施等は中止とする。その代替として、新たに担当班を設置し、来年度の実施に向けた企画準備を進める。その際は、関連団体・キーパーソンとの連絡を保つよう努める。

## (1) 蝦夷山桜

日本・フィンランド修好 100 周年特別事業として継続する。現在、フィンランドで 200 本の苗を育成中である。寄贈や式典参加を通じ、会員とフィンランドとの繋がりを深めるツールとして活用する。

### ① ラハティ市桜公園

来年度予定されている開園式典での協会としての参加・協力方法や、苗木寄贈に賛同する会員等のオーナー募集、記念プレート設置について、実施方法などを検討する。

### ② ヘルシンキ桜公園

苗木が移植可能な大きさにまで成長する 2 年後に向け、今年度は過去にヘルシンキ桜公園の関係者（ヘルシンキ商工会議所、日本人会等）との打ち合わせ、準備を継続する。

## (2) 一日大学

今年度は 5 年毎の「一日大学」の開催年に当たるが、コロナ禍での準備が難しいため今年度は中止する。その代わりにコロナ終息後の開催に向けて企画準備を進める。

## (3) 友好団体連絡協議会

全国 20 余のフィンランド友好団体が情報交換と親睦交流を目的に設立した場で毎年開催されており、次回の開催ホストは当協会を予定している。コロナ収束後の来年度開催に向けて今年度は企画準備を進める（含む「一日大学」との同時開催の検討）。

## 4. 広報活動

情報の用途・目的等に応じ、適当な媒体を活用して、有効な情報発信に努める。

- (1) 協会誌「Aurora 第 32 号」22 年 1 月 1 日発行予定
- (2) 協会紙「Huomenta Suomi No37」21 年 7 月 1 日発行済  
（\*9 月発行から早めることで広報誌作成作業の平準化を図る）
- (3) ホームページ、SNS での情報提供
- (4) 電子メールによる会員への情報連絡

\*なお、会員のメールアドレス登録数は約 200 名（全会員の 2/3）。  
臨機の連絡手段として一層の活用を図るべく、さらなる登録促進を図る。

## 5. 会議

いまだに新型コロナ流行状況の見通しが不透明であり、感染拡大の可能性が高いことを踏まえ、常任理事会や理事会はオンラインによる非対面での開催を基本とする。

総会については、オンライン環境を持たない会員に配慮し、昨年度に続き書面決議（郵送による配布・回収）による開催とする。

- (1) 総会：年 1 回開催（郵送配布回収による書面決議）
- (2) 理事会：定例は年 2 回開催。その他、必要に応じて会長が招集（オンラインを基本）。第一回 7 月 4 日開催済。
- (3) 常任理事会：必要に応じて随時開催（オンラインを基本）。第一回 6 月 20 日開催済。

\*なお、特別事業企画や組織運営等の諸課題の検討会議については、班体制を一部見直して設立、実施（再掲）。

## 6. 後援などの依頼

開催目的やコロナ感染防止対策等につき、専務理事が確認し、後援、共催等を判断する。

〈以上〉